

尾張旭市職員採用試験（第1回）募集要項

【職務経験者】

令和6年3月
尾張旭市役所人事課

- 試験問題は、基礎能力検査がなく、特別な対策を必要としない内容です。
- 事務職及び土木技師の採用予定日は、令和6年8月1日から令和6年12月1日までの間です。保育士の採用予定日は、令和6年8月1日から令和7年4月1日までの間です。
- 障がい者手帳など（身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳）、精神障害者福祉手帳）をお持ちのかたも受験することができます。

1 職種、採用予定人数、受験資格等

職 種	採用予定人数	受験資格（職種ごとにすべての項目に該当が必要）
事務職 （職務経験者）	各若干名	①大学・短大・専門学校等を卒業した方 ②大学／平成4年4月2日以降に生まれた方 （令和7年4月1日時点で32歳までの方） 短大・専門学校／平成6年4月2日以降に生まれた方 （令和7年4月1日時点で30歳までの方） ③令和6年4月1日時点で、常勤職員（正規雇用）※1としての勤務年数※2が3年以上
土木技師 （職務経験者）		①大学・短大・専門学校等を卒業した方 ②昭和54年4月2日以降に生まれた方 （令和7年4月1日時点で45歳までの方） ③土木課程を専攻、または一級もしくは二級土木施工管理技士の資格を有する ④令和6年4月1日時点で、土木関係業務に常勤職員（正規雇用）※1としての勤務年数※2が3年以上
保育士 （職務経験者）		①大学・短大・専門学校等を卒業した方 ②昭和40年4月2日以降に生まれた方 （令和7年4月1日時点で59歳までの方） ③保育士資格取得者 ④令和6年4月1日時点で、保育園または幼稚園での実務経験※3が5年以上※3

※1…常勤職員とは、正規雇用としてフルタイムで勤務する職員をいいます。

※2…勤務年数は、同一の事業所等で継続して勤務した年数です。（合算することはできません）

※3…常勤職員（正規雇用）、継続勤務の要件はありません。

＝注意事項＝

- 採用予定人数は、令和6年3月時点の予定数であり、変更する場合があります。
- 第1回試験と第2回試験は、併願することができます。
- 第1回試験内では、併願することはできません。新卒等と職務経験者のいずれにも該当する方は、いずれか一方で受験してください。（例 土木技師（新卒等）と土木技師（職務経験者））
- 新卒等と職務経験者のいずれにも該当する方は、いずれか一方で受験してください。
- 短期大学及び高等専門学校の専攻科（2年制）を卒業し、独立行政法人大学評価・学位授与機構から「学士」の学位を授与された方又は授与される見込みの方は、「大学」の区分での受験が可能です。
- 「専門学校」は、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、総授業時間数が1,700時間以上で修学年限が2年以上のものに限ります。
- 日本国籍を有しない方も受験できますが、従事できる職務に制限があります。
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 尾張旭市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日程等（予定）

試験	職種	試験科目	試験日等
第1次	事務職、 土木技師	性格検査、適性検査、 集団面接試験 ※	令和6年5月19日（日） 場所：尾張旭市役所
	保育士	性格検査 ※	令和6年5月19日（日） 場所：尾張旭市役所
第2次	事務職、 土木技師	面接試験	令和6年6月18日（火）または6月19日（水）
	保育士	保育実技試験、 面接試験	令和6年6月14日（金）から6月19日（水）までのうち2日間

※ 受験申込時の記載内容も採点の対象になります。

3 合格者発表（予定）

1次試験	2次試験
5月29日（水）午後5時頃 （市ホームページにて公表）	6月末 （文書にて通知）

※ 試験結果をホームページで確認できない方は、人事課までお知らせください。

※ 合格者発表日時の詳細は、試験実施日にもお伝えします。

4 試験の内容


試験の種類	内 容
性格検査	職務の遂行に必要となる適応性をみる検査
適性試験	受験職種に必要となる適応性をみる試験
集団面接試験	複数名同時に行う面接
保育実技試験	保育に必要となる実技に関する試験（身体表現・保育実技） ※ 詳細については、1次試験合格者にお知らせします。
面接試験	個別面接

5 提出書類

職種	提出時期	提出が必要な書類
事務職	1次試験受験時	①面接票（市ホームページからダウンロードしてください。） ②卒業証明書（卒業証書の写しは不可）
土木技師 保育士	1次試験受験時	①面接票（市ホームページからダウンロードしてください。） ②卒業証明書（卒業証書の写しは不可） ③資格取得者については、必要な資格の資格証明書の写し
障がい者	1次試験受験時	①障害者手帳など（身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳）、精神障害者福祉手帳）の写し ②面接票（市ホームページからダウンロードしてください。） ③卒業証明書（卒業証書の写しは不可） ④資格取得者については、必要な資格の資格証明書の写し

※ 面接票は、自筆してください。（データ貼付等は不可）

6 受験申込手続

申込方法	<p>インターネット申込（原則）</p> <p>※ 尾張旭市ホームページの職員採用試験のページまたは右記QRコードから申込</p> <p>※ 障がい者の方などで、電子申請での申込ができないやむを得ない事情がある場合は、人事課までご連絡ください。</p>	
受付期間	令和6年4月1日（月）午前8時30分から5月7日（火）午後5時15分まで	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>申込後のデータを修正することはできません</u>ので、申込前に、入力内容の確認を必ず行ってください。<u>入力可能時間は、60分間</u>になりますので、入力事項を事前に把握し、申込ページ下部にある一時保存機能を使うなどして申込みください。 ・ 受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。 ・ 使用されるパソコンや通信回線上の障害等により申込が完了しなかった場合においても、追加で受付を行いませんので、<u>期限までに余裕を持って申込してください。</u> ・ 申込時に入力したメールアドレスに、申込完了通知が送信されます。<u>申込完了通知に記載されている「整理番号」が、後日受験番号を確認する際に必要となります</u>ので、控えておいてください。また、申込完了通知が届かない場合は、人事課までお電話でお問い合わせください。 ・ 申込内容等に不備がある場合は別途メール、またはお電話にて連絡をする場合があります。 	
受験票の作成	<p>市ホームページの職員採用試験のページに掲載されている受験票に、<u>市ホームページにて公表する受験番号を記入の上</u>、インターネット申込時と同じ写真を貼付し、試験受付時に提示してください。</p> <p>※ 受験番号は、<u>5月9日（木）午後5時頃</u>に公表予定です。</p> <p>※ 受験番号確認の際に、<u>申込完了通知に記載されている「整理番号」が必要となります。</u></p>	

7 採用

- (1) 事務職及び土木技師の採用予定日は、令和6年8月1日から令和6年12月1日までの間の予定です。保育士の採用予定日は、令和6年8月1日から令和7年4月1日までの間の予定です。
- (2) 受験資格がないことや受験申込記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) 職種によって必要とされる資格・免許等が採用時までには取得できない場合には、採用されません。

参考

《令和5年度 採用試験実施状況》

職 種	区 分	受験申込者数	受験者数	最終合格者数	最終倍率 (小数第2位四捨五入)
事務職 (職務経験者)	大学・短大・専門学校	50	46	9	5.1
土木技師 (職務経験者)	大学・短大・専門学校	7	5	2	2.5
保育士 (職務経験者)	大学・短大・専門学校	5	4	3	1.3

《勤務条件・福利厚生・研修制度》

1 給与（令和6年4月1日現在）

(1) 初任給の例（地域手当6%分を含む。）

前 歴	大 学 卒
新卒	214,544円
実務経験 3年（民間企業等）	228,536円
実務経験 3年（行政）	230,868円
実務経験10年（民間企業等）	258,216円
実務経験10年（行政）	270,936円

※職務経験内容等により、初任給例と異なる場合があります。

(2) その他諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
期末手当及び勤勉手当が年2回（6月・12月）支給されます。

2 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（消防・保育など変則勤務の場合は、異なります。）
なお、従事する業務によっては時間外勤務を命じられることがあります。

3 休日・休暇

一部の変則勤務の場合を除いて、原則として土・日曜日と祝日、年末年始（12月29日～1月3日）が休日となります。ほかに、年次有給休暇（年間20日）や特別休暇（結婚、出産、ボランティア等）、介護休暇、育児休業等の制度があります。

4 福利厚生

(1) 共済組合

愛知県市町村職員共済組合の組合員として、職員や家族の病気やケガ、出産、災害等に対する給付、退職・障がい・死亡に対する年金・一時金の給付、住宅購入資金等の貸付制度、宿泊施設等の福利厚生サービス等があります。

(2) 健康管理

心身ともに健康な状態で勤務できるように、年1回の定期健康診断や各職種に応じた健康診断を行っています。

(3) 互助会

職員の相互扶助や職員間の親睦を目的として、ボウリング大会等のレクリエーション事業、映画観賞やスポーツ観戦等に選択して参加する選択参加事業、野球やゴルフ等のクラブ活動に対する助成等の各種事業を行っています。

5 職員研修

新規採用職員研修をはじめ、各階層別に多様な一般研修を実施しています。また、職員の希望に応じて受講できる専門研修のほか、自己啓発のための通信教育制度等があります。

試験に関する問い合わせ先

尾張旭市役所 企画部人事課（市役所北庁舎3階）
〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1
電話 (0561) 76-8102（直通）
ホームページ <https://www.city.owariasahi.lg.jp/>

※ ホームページでは、採用試験に関する情報のほか、市が求める人材像、先輩職員からのメッセージなど参考になる情報も掲載していますので是非御覧ください。